

## 【指定就労継続支援 A 型事業所 経営改善計画書】別紙

## 経営改善計画期間中の具体的改善策と実施時期等

※提出の際、以下のような就労支援事業収益の改善を見込む要因となる書類を添付すること。

- 経営改善計画期間中に生産活動に係る事業の収入額の増加又は必要経費の減少を見込む要因となるもの
- 利用者の平均労働時間の改善を見込む要因となるもの
- 利用者に支払う賃金総額の増加を見込む要因となるもの

項目	課題	実施期間	具体的な改善策
収益の拡大	ブルーベリーの出荷を増やし、収益を拡大する。	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	前年度増やした2年生苗を実を収穫できるように栽培する。又、今年度も苗を購入及び挿し木を行い、次年度の収益が拡大できるようにする。
収益の拡大	ブルーベリー以外の農作物を栽培し、収益を増やす。	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	前年度から栽培しているパクチーやキャベツなどの農作物を効率的に栽培し、収益を拡大する。

(注) 経営改善を行う項目(例：営業体制の強化、経費削減、販路拡大等)を記載するとともに、課題を記載し、その課題に対応するための実施期間と具体的な改善策をそれぞれ記載する。適宜欄は追加する。